

『宇治田原町お茶の京都交流拠点（仮称）』の名称募集!

本町が誇る「日本緑茶発祥の地」日本遺産・湯屋谷の入口に、この春新たな施設が誕生します。共同茶工場跡をリノベーションし、住民手づくりの観光案内・飲食等のおもてなしを企画するほか、イベント・展示会・講座等でにぎわう場所として、住民も来訪者も気軽に集える施設を計画中です。施設の機能がイメージでき、地域性が感じられ、覚えやすく親しみやすい名称をご応募ください!

『宇治田原町お茶の京都交流拠点（仮称）』完成予想図 <所在地：宇治田原町湯屋谷尾華（共同茶工場跡を改修）>

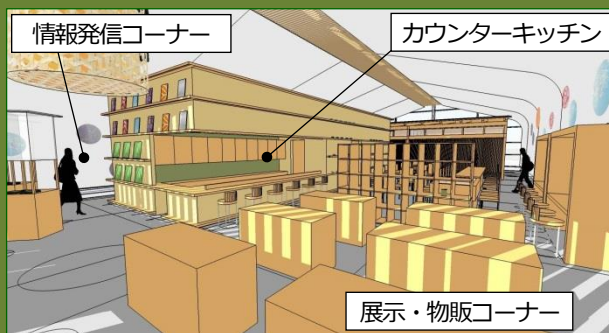


外観イメージ図

平成30年3月竣工予定

(右上図) 内観・入口から奥方向を見たイメージ図

(右下図) 内観・奥から入口方向を見たイメージ図



情報発信コーナー

カウンターキッチン

展示・物販コーナー



フリースペース

和室

多目的スペース

応募期限 **平成30年1月31日(水)午後5時必着**

(郵送時は同日消印有効)

応募資格 宇治田原町内に在住、在勤の方

応募方法 次の事項を記入し、はがき、FAX、メール又は直接持参でご応募ください。(裏面参照)

- ①施設の名称・ふりがな、②名称の説明・理由、③氏名・ふりがな、④年齢、⑤住所・郵便番号
- ⑥電話番号、⑦町外から町内へ通勤している方は勤務先の名称・住所

※ 結果は平成30年3月頃に発表予定。採用者には記念品を贈呈します!
(同一名称で複数の応募があった場合は、抽選にて決定します。)

<留意事項>

- (1) 応募用紙1通につき1作品の応募とし、自作で未発表のものに限ります。(1人で複数の作品を応募できますが、1通で複数の作品を応募した場合は無効となります。)
- (2) 採用された名称に関する一切の権利は、宇治田原町に帰属します。
- (3) 名称の採用に当たり、応募者の了承を得ずに修正を加える場合があります。
- (4) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (5) 応募者の個人情報(宇治田原町において適正に管理し、本募集業務においてのみ使用します。)

宇治田原町建設事業部産業観光課 (電話 0774-88-6638)

『宇治田原町お茶の京都交流拠点（仮称）』 施設名称応募用紙

応募締切

1月31日（水）午後5時必着

ふりがな			
施設の名称 (応募作品)			
名称の説明 ・理由			
ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所	〒 -		
電話番号	- -		
勤務先	※町外から町内へ通勤されている方のみ記入 <名称> <住所>		
問合せ 応募先	〒610-0289 宇治田原町荒木西出10 宇治田原町役場産業観光課 TEL: 0774-88-6638 FAX: 0774-88-3231 Email: shoukou@town.ujitawara.lg.jp ※メール応募の際は、件名を「施設名称応募」として送信ください。		

※必要事項が記載されていれば、この用紙を使わなくても応募できます。